

四半期報告書

（ 第89期 第3四半期 自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日 ）

東北電力株式会社

仙台市青葉区本町一丁目7番1号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態，経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 海 輪 誠

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 経理調査課長 八 幡 威

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 佐 藤 修 一

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	1,161,600	1,274,557	1,684,943
経常損失(△) (百万円)	△133,901	△55,789	△176,468
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△167,716	△56,188	△231,906
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△168,529	△59,935	△236,160
純資産額 (百万円)	697,465	568,021	629,832
総資産額 (百万円)	4,053,522	4,076,097	4,196,826
1株当たり 四半期(当期)純損失(△) (円)	△336.41	△112.69	△465.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.0	13.0	13.9

回次	第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△119.20	△38.75

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するが1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更があった項目は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものである。

(以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応するものである。)

(2) 原子力発電を取り巻く制度変更等による影響

東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力発電を取り巻く環境は厳しさを増している。

エネルギー政策見直しに向けた動向や原子力規制委員会が策定する新たな安全基準の内容等が原子力発電の再稼働や安定運転に影響を与えることとなれば、燃料費等が一層増加することにより、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

また、原子力損害賠償支援機構法については、平成23年8月10日に公布・施行されたが、今後予定されている原子力損害賠償制度の見直しの内容によっては、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、公共投資の増加、住宅投資の持ち直しなど、一部に堅調な動きがみられるものの、個人消費においては、自動車に対する需要刺激策の一部終了に伴う反動減が残るほか、海外経済の減速等を背景として、輸出や鉱工業生産が減少するなど、このところ弱い動きとなっている。

東北地域における経済は、公共投資や設備投資が増加し、個人消費は復興需要が一巡したものの底堅く推移しているほか、住宅投資は大幅に増加している。しかしながら、雇用情勢は改善の動きが一服しているほか、生産は海外経済減速の影響から低下傾向にあるなど、このところ回復の動きが一服している。

このような状況のなかで、当第3四半期連結累計期間の企業グループの収支については、収益面では、当社において、販売電力量が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前年同四半期に比べ1,129億円（9.7%）増の1兆2,745億円、四半期経常収益は前年同四半期に比べ1,144億円（9.8%）増の1兆2,819億円となった。

一方、費用面では、人件費の削減や、緊急的な支出抑制・繰延等による修繕費及び一般経費の減少はあるものの、燃料費や購入電力料の増加などにより四半期経常費用は前年同四半期に比べ363億円（2.8%）増の1兆3,377億円となった。

この結果、経常損失は前年同四半期に比べ781億円損失幅縮小の557億円となった。

また、四半期純損失は、東日本大震災に伴う原町火力発電所の復旧に要する追加費用等として135億円を特別損失に計上したことなどから、前年同四半期に比べ1,115億円損失幅縮小の561億円となった。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

[電気事業]

売上高は、販売電力量が増加したことなどから、前年同四半期に比べ1,096億円（10.7%）増の1兆1,322億円となった。一方、営業費用は、人件費の削減や、緊急的な支出抑制・繰延等による修繕費及び一般経費の減少はあるものの、燃料費や購入電力料の増加などにより前年同四半期に比べ87億円（0.8%）増の1兆1,471億円となった。

この結果、営業損失は前年同四半期に比べ1,009億円損失幅縮小の149億円となった。

[建設業]

売上高は、完成工事高が減少したことなどから、前年同四半期に比べ214億円（12.8%）減の1,458億円となった。一方、営業費用は、完成工事高の減少に伴う工事原価の減少などから、前年同四半期に比べ99億円（6.0%）減の1,558億円となった。

この結果、営業損益は前年同四半期に比べ114億円減の100億円の損失（前年同四半期は14億円の利益）となった。

[その他]

売上高は、情報通信事業において減少したことなどから、前年同四半期に比べ153億円（10.3%）減の1,341億円となった。一方、営業費用は、情報通信事業における減少などから、前年同四半期に比べ53億円（3.8%）減の1,361億円となった。

この結果、営業損益は前年同四半期に比べ100億円減の19億円の損失（前年同四半期は80億円の利益）となった。

(2) 需要と供給の概況

当社の主たる事業である電気事業において、当第3四半期連結累計期間の販売電力量は、東日本大震災による前年の落ち込みの反動などから、前年同四半期に比べ5.2%増の558億キロワット時となった。

このうち、特定規模需要以外の需要については、2.2%増の196億キロワット時、また、特定規模需要については、6.9%増の362億キロワット時となった。

これに対応する供給については、東日本大震災による原子力発電所や火力発電所の運転停止及び新潟・福島豪雨による水力発電所の運転停止並びに渇水などの影響による供給力の減少があったものの、緊急設置電源や被災から復旧した自社火力及び他社火力発電所の発電増加、自家発電余剰電力購入の増加などにより供給力を確保した。

(3) 経営成績の分析

①営業損失

当第3四半期連結累計期間の売上高（営業収益）は、当社において、販売電力量が増加したことなどから、前年同四半期に比べ1,129億円（9.7%）増の1兆2,745億円となった。

一方、営業費用は、人件費の削減や、緊急的な支出抑制・繰延等による修繕費及び一般経費の減少はあるものの、燃料費や購入電力料の増加などにより前年同四半期に比べ319億円（2.5%）増の1兆2,998億円となった。

この結果、営業損失は、前年同四半期に比べ809億円損失幅縮小の252億円となった。

②経常損失

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は、前年同四半期に比べ14億円（24.8%）増の74億円となり、売上高と合わせた四半期経常収益は前年同四半期に比べ1,144億円（9.8%）増の1兆2,819億円となった。

一方、営業外費用は、前年同四半期に比べ43億円（12.9%）増の379億円となり、営業費用と合わせた四半期経常費用は前年同四半期に比べ363億円（2.8%）増の1兆3,377億円となった。

この結果、経常損失は、前年同四半期に比べ781億円損失幅縮小の557億円となった。

③四半期純損失

当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失は、前年同四半期に比べ1,548億円損失幅縮小の693億円となり、四半期純損失は、前年同四半期に比べ1,115億円損失幅縮小の561億円となった。

(4) 財政状態の分析

①資産の状況

固定資産については、減価償却が進行したことなどから、前連結会計年度に比べ237億円（0.7%）減の3兆5,843億円となった。

また、流動資産については、現金及び預金が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ970億円（16.5%）減の4,917億円となった。

この結果、当第3四半期連結会計期間の資産合計は、前連結会計年度に比べ1,207億円（2.9%）減の4兆760億円となった。

②負債の状況

固定負債については、長期借入金や社債が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,413億円（5.3%）増の2兆8,181億円となった。

また、流動負債については、短期借入金や支払手形及び買掛金が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ2,002億円（22.5%）減の6,899億円となった。

この結果、当第3四半期連結会計期間の負債合計は、前連結会計年度に比べ589億円（1.7%）減の3兆5,080億円となった。

③純資産の状況

四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したことなどから、当第3四半期連結会計期間の純資産合計は、前連結会計年度に比べ618億円（9.8%）減の5,680億円となった。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、対処すべき課題の見直しを行っている。以下の内容は、見直し後の事業上及び財務上の対処すべき課題の全文を記載している。

当社においては、東日本大震災などにより被害を受けた発電設備の復旧工事が未だ継続していることに加えて、女川、東通の両原子力発電所が、震災以来、長期間にわたり停止していることから、電力需給や収支について依然として厳しい状況が続いている。

こうしたなか、当社は、当面、次の3点を最優先の課題として、企業グループ一丸となって全力で取り組んでいく。

<早期の供給力回復による電力需給の安定>

地域復興の鍵となる電力の安定供給に向けて、早期の供給力回復に当社は全力で取り組んでいる。しかし、ピーク時には、なお需給が厳しくなることも予想される。

このため、当社としては、需要面において、節電に効果のある料金メニューや需給状況に関するきめ細かな情報提供を通じて、お客さまに引き続き節電に対するご理解とご協力をお願いすることとしている。加えて供給面では、被災した火力、水力発電所の復旧に全力で取り組むことなどにより、需給の安定に努めていく。

とりわけ供給力の確保については、新潟・福島豪雨により被災した水力発電所の復旧を着実に進めるとともに、自家発電などからの電力購入など、引き続きあらゆる対策を講じてきたが、緊急設置電源として昨年7月までに八戸、秋田、東新潟の各火力発電所で3基のガスタービン発電機（各30万キロワット級）の運転を開始することができた。さらに、発電、送変電、配電設備の全般にわたり、確実な保守・点検を行い、需要のピークに向け万全を期していく。

また、甚大な津波被害を受けた大規模石炭火力発電所である原町火力発電所1、2号機（各100万キロワット）については、可能な限り早期に運転再開ができるよう、復旧工事に鋭意取り組んできたことにより、昨年11月に2号機、本年1月に1号機の試運転を開始することができた。

一方、女川原子力発電所の全3基は、安全に冷温停止状態を維持しており、現在、設備の点検、復旧作業などを進めているところである。また、東通原子力発電所1号機は、震災による設備被害もなく、原子炉起動前に行う定期検査に関する作業もすべて終了している。しかしながら、昨年末に開催された原子力規制委員会の「東通原子力発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合」の第2回評価会合において、当社から、詳細なデータにより科学的根拠を示して、敷地内断層に活動性がないことについて説明を行ったものの、当社の見解について、有識者から敷地内断層が活断層でないとは言い切れないなどとの意見があった。当社は、これら有識者の意見を踏まえながら、引き続き、敷地内断層についての追加地質調査等を実施していく。今後とも、徹底した安全対策に取り組み、運転再開に向けて地域のみなさまからのご理解をいただけるよう努めていく。

当社としては、企業グループの総力を結集して電力の安定供給に努め、地域の復興を支えていく。

<原子力発電における安全確保の徹底>

化石燃料の需要が世界的に増大していくなか、エネルギー資源のほとんどを海外に依存しているわが国において、原子力発電は、エネルギーの安全保障や低炭素社会の実現の観点からも必要な電源である。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故は、各方面に大きな影響を与えることになり、当社としても、同じ電気事業者として極めて深刻な事態と受け止めている。

今後の原子力発電の活用にあたっては、これまで以上に、安全確保を徹底していくことが何よりも重要であると認識している。

当社は、福島第一原子力発電所の事故を教訓に、同様の事態に至らないよう、「浸水防止」、「電源・監視機能・冷却機能の強化」、「閉込機能の強化」を安全性向上の視点とし、安全機能の維持・強化を図っている。

こうした視点を踏まえ、原子炉建屋などの浸水防止対策や大容量電源装置の設置などを実施するとともに、防潮堤や防潮壁の設置などにも取り組んでいる。今後、さらなる安全性の向上に向け、フィルター付格納容器ベント設備の設置などの対策に計画的に取り組んでいく。

当社としては、発電所の特性や最新の知見などを踏まえ、設備面はもとより、厳冬期をはじめとした過酷な条件下における訓練なども行い、安全性の継続的な向上を図るとともに、一層の信頼性の確保に努めていく。

<徹底した経営効率化への取り組み>

当社においては、現在、原子力発電所の停止に伴い、火力発電所の焚き増しによる燃料費の増加に加え、被災地の電力会社として、震災による電力需要の低迷や被災設備の復旧費用などが重なり、昨年度は創立以来最大の純損失を計上するに至った。

こうした状況のなか、当社としては、電力の安定供給を通じて被災地の復興を支えるべく電力供給設備の復旧に全力を挙げるとともに、緊急的な支出抑制や繰延、人件費の削減などあらゆる分野での徹底した効率化に取り組むことでコストの増加を吸収し、被災地の復興の妨げとならないよう現行の電気料金の維持に努めてきた。

しかしながら、火力燃料費の増加をはじめとする膨大なコスト負担を現行の電気料金水準で吸収し続けることは極めて困難であり、設備保全にも悪影響が生じ電力の安定供給に支障をきたすこととなる。

このような状況を踏まえ、電気料金の見直しについて判断せざるを得ず、今般本格的に検討を開始することとした。当社としては、企業グループ一丸となって、これまで以上に徹底した経営効率化に取り組み、引き続き電気の安定供給を通じて地域の復興に貢献する所存である。

電気事業を取り巻く環境は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故などを契機として、大きく変わりつつある。

当社は、「東北電力グループ中期経営方針（平成24～28年度）」を昨年1月に公表した。当社経営は、こうした経営環境の激変のなかにあるが、この中期経営方針のもと、当面する課題について着実に取り組むとともに、企業グループの総力を結集し、強い使命感を持って安定的に電気をお届けする。

さらに、水力、地熱、風力などの資源が豊富な東北地域の特性を生かした再生可能エネルギーの利用を図るとともに、スマートグリッドなどの次世代エネルギーシステムの活用にも努め、新たな事業基盤の確立に挑戦していく。

当社としては、東北地域が今後さらに産業の集積が進み、地域が活性化し、将来性豊かな復興を成し遂げるよう当地を支えていく。そして、今後とも、東北地域に根ざした企業として、地域とともに発展することを目指して歩んでいく。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社企業グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は3,732百万円である。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であり、建設業においては請負形態をとっているため「販売実績」という定義は実態にそぐわない。

よって、生産、受注及び販売の実績については、記載可能な情報を「(1)業績の状況」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりである。

① 需給実績

種別	当第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	前年同四半期比(%)
発受電電力量		
自社		
水力発電電力量 (百万kWh)	4,640	87.2
火力発電電力量 (百万kWh)	36,861	103.5
原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	715	94.5
他社受電電力量 (百万kWh)	19,606	144.1
融通電力量 (百万kWh)	5,653 △5,905	67.7 124.3
揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△62	21.6
合計 (百万kWh)	61,508	105.0
損失電力量等 (百万kWh)	5,747	102.8
販売電力量 (百万kWh)	55,761	105.2
出水率 (%)	87.6	—

- (注) 1 他社受電電力量の中には、連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電㈱ 3,797百万kWh, 東北水力地熱㈱ 211百万kWh, 東星興業㈱ 210百万kWh, 東北自然エネルギー開発㈱ 17百万kWh)を含んでいる。
- 2 融通電力量の上段は受電電力量, 下段は送電電力量を示す。
- 3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力である。
- 4 販売電力量の中には、自社事業用電力量(83百万kWh)を含んでいる。
- 5 出水率は、昭和56年度から平成22年度までの第3四半期の30ヶ年平均に対する比である。

② 販売実績

a 契約高

種別		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日現在)	前年同四半期比 (%)
契約口数	電灯	6,817,031	101.0
	電力	843,117	98.6
	計	7,660,148	100.7
契約電力(kW)	電灯	23,110,453	102.1
	電力	5,015,071	99.2
	計	28,125,524	101.5

(注) 本表には、特定規模需要は含まない。

b 販売電力量及び料金収入

種別		当第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	前年同四半期比 (%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	16,859	102.2
	電力	2,698	102.5
	電灯電力 計	19,557	102.2
	特定規模需要	36,204	106.9
	電灯電力・特定規模 計	55,761	105.2
	他社販売	329	190.5
	融通	5,904	124.4
料金収入(百万円)	電灯	379,874	105.4
	電力	602,988	109.2
	電灯電力 計	982,862	107.7
	他社販売	3,998	241.6
	融通	118,160	120.4

(注) 1 料金収入の電力には、特定規模需要を含んでいる。

2 上記金額には、消費税等は含まない。

c 産業別(大口電力)需要実績

種別	当第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	
	販売電力量	
	(百万kWh)	前年同四半期比 (%)
鉱工業		
鉱業	99	129.4
製造業		
食料品	1,164	107.3
繊維工業	44	92.4
パルプ・紙・紙加工品	612	104.8
化学工業	1,423	95.5
石油製品・石炭製品	16	124.6
ゴム製品	244	100.3
窯業土石	623	128.5
鉄鋼業	2,227	137.6
非鉄金属	2,706	106.7
機械器具	5,463	97.1
その他	1,593	102.4
計	16,115	105.4
計	16,214	105.5
その他	2,596	107.3
合計	18,810	105.8

(8) 設備の新設, 除却等の計画

当第3四半期連結累計期間において, 電気事業における重要な設備の完成分は以下のとおりである。

(発電設備)

設備別	地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
内燃力	秋田火力発電所 第5号機	333,000	平成23年6月	平成24年6月
内燃力	東新潟火力発電所 第5号機	339,000	平成23年6月	平成24年6月
内燃力	八戸火力発電所 第5号機	274,000	平成23年6月	平成24年7月
新エネルギー等	仙台太陽光発電所	2,000	平成23年2月	平成24年5月

(変電設備)

工事件名	電圧 (kV)	出力 (kVA)	着工年月	使用開始年月
新地変電所増設	500/154	300,000	平成22年7月	平成24年12月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	—	502,883	—	251,441	—	26,657

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,236,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 494,973,400	4,949,734	—
単元未満株式	普通株式 3,652,185	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,949,734	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれている。
- 2 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株、株式会社東北電広社所有の相互保有株式90株及び当社所有の自己株式11株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	4,236,100	—	4,236,100	0.84
(相互保有株式) 株式会社東北電広社	宮城県仙台市青葉区中央 二丁目9番10号	20,900	—	20,900	0.00
計	—	4,257,000	—	4,257,000	0.85

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年8月10日内閣府令第64号）及び「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日現在)
資産の部		
固定資産	3,608,063	3,584,352
電気事業固定資産	2,529,553	2,523,483
水力発電設備	167,993	164,122
汽力発電設備	272,768	255,126
原子力発電設備	360,350	341,066
送電設備	711,758	695,020
変電設備	247,717	245,763
配電設備	624,200	619,985
業務設備	101,247	97,125
その他の電気事業固定資産	43,516	105,273
その他の固定資産	232,582	223,548
固定資産仮勘定	217,107	198,001
建設仮勘定及び除却仮勘定	217,107	198,001
核燃料	153,167	146,983
装荷核燃料	34,729	34,729
加工中等核燃料	118,437	112,253
投資その他の資産	475,652	492,336
長期投資	94,581	94,631
使用済燃料再処理等積立金	99,609	93,088
繰延税金資産	174,748	194,266
その他	107,827	111,293
貸倒引当金（貸方）	△1,114	△943
流動資産	588,762	491,744
現金及び預金	141,669	112,170
受取手形及び売掛金	注2 152,283	注2 146,283
たな卸資産	77,298	86,770
繰延税金資産	71,525	63,642
その他	146,725	83,549
貸倒引当金（貸方）	△740	△671
合計	4,196,826	4,076,097

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,676,778	2,818,157
社債	1,123,721	1,143,732
長期借入金	952,622	1,080,329
退職給付引当金	228,734	226,045
使用済燃料再処理等引当金	103,535	98,071
使用済燃料再処理等準備引当金	13,005	13,395
災害復旧費用引当金	45,948	53,550
資産除去債務	128,419	130,634
再評価に係る繰延税金負債	1,852	1,718
その他	78,939	70,678
流動負債	890,214	689,919
1年以内に期限到来の固定負債	253,606	216,887
短期借入金	111,980	72,275
支払手形及び買掛金	注2 169,836	注2 138,299
未払税金	26,145	15,566
災害復旧費用引当金	44,717	34,471
その他	283,927	212,419
負債合計	3,566,993	3,508,076
株主資本	587,570	531,449
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,685	26,678
利益剰余金	317,751	261,455
自己株式	△8,308	△8,126
その他の包括利益累計額	△2,660	△2,713
その他有価証券評価差額金	△704	147
繰延ヘッジ損益	—	△1,280
土地再評価差額金	△1,300	△1,268
為替換算調整勘定	△655	△312
新株予約権	448	488
少数株主持分	44,474	38,796
純資産合計	629,832	568,021
合計	4,196,826	4,076,097

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)
営業収益	1,161,600	1,274,557
電気事業営業収益	1,021,005	1,130,602
その他事業営業収益	140,595	143,955
営業費用	1,267,834	1,299,805
電気事業営業費用	1,133,766	1,149,879
その他事業営業費用	134,068	149,925
営業損失(△)	△106,234	△25,248
営業外収益	5,937	7,410
受取配当金	743	763
受取利息	1,491	1,401
固定資産売却益	257	329
その他	3,445	4,916
営業外費用	33,605	37,951
支払利息	29,007	30,649
その他	4,598	7,302
四半期経常収益合計	1,167,538	1,281,968
四半期経常費用合計	1,301,440	1,337,757
経常損失(△)	△133,901	△55,789
渴水準備金引当又は取崩し	△304	—
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△304	—
特別損失	90,608	13,586
財産偶発損	注1 750	—
災害特別損失	注1 89,858	注1 13,586
税金等調整前四半期純損失(△)	△224,205	△69,376
法人税、住民税及び事業税	6,913	2,019
法人税等調整額	△64,877	△11,550
法人税等合計	△57,963	△9,531
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△166,242	△59,845
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,474	△3,657
四半期純損失(△)	△167,716	△56,188

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△166,242	△59,845
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,419	846
繰延ヘッジ損益	—	△1,280
土地再評価差額金	273	—
為替換算調整勘定	△1,139	343
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	1
その他の包括利益合計	△2,287	△90
四半期包括利益	△168,529	△59,935
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△169,995	△56,273
少数株主に係る四半期包括利益	1,465	△3,662

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ2,269百万円減少している。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)
(東日本大震災に伴う特別損失及び災害復旧費用引当金の計上) 平成23年3月11日発生の東日本大震災に伴う損失について、前連結会計年度(平成24年3月期)までに特別損失及び災害復旧費用引当金を計上している。 当第3四半期連結累計期間において、主として、復旧工事中の当社原町火力発電所について、当初は平成25年夏までとされていた運転再開時期を大幅に前倒ししたことに伴い、最新の工程に基づき復旧費用等を精査した結果、追加復旧費用等について、災害特別損失13,586百万円を特別損失に計上し、うち災害復旧費用引当金に13,577百万円を計上している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日現在)
日本原燃㈱	75,276百万円	66,645百万円
原燃輸送㈱	13百万円	5百万円
日本原子力発電㈱	—	6,760百万円
ミルメラン・パワー・パートナー シップ	217百万円	215百万円
エムティーファルコンホールディ ングス	4,252百万円	4,369百万円
㈱バイオマスパワーしずくいし	66百万円	59百万円
従業員(財形住宅融資)	422百万円	345百万円
計	80,248百万円	78,401百万円

(2) 電力購入契約の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日現在)
サルティージョ発電会社	124百万円	131百万円
リオブラボーⅡ発電会社	166百万円	175百万円
リオブラボーⅢ発電会社	419百万円	406百万円
リオブラボーⅣ発電会社	426百万円	446百万円
アルタミラⅡ発電会社	476百万円	379百万円
計	1,613百万円	1,539百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行	20,000

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行	20,000

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日現在)
受取手形	541百万円	414百万円
支払手形	1,488百万円	1,709百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 特別損失の内容

前第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)

(1) 東日本大震災による特別損失

財産偶発損には、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による滅失資産の簿価相当額を計上しており、財産偶発損発生額 38百万円である。

災害特別損失には、同震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額 72,060百万円、設備復旧費用(修繕)発生額 97百万円、設備除却費用発生額 6百万円、その他災害関連費用発生額 728百万円である。

(2) 新潟・福島豪雨による特別損失

財産偶発損には、平成23年7月に発生した新潟・福島豪雨による滅失資産の簿価相当額を計上しており、災害復旧費用引当金繰入額 711百万円である。

災害特別損失には、同豪雨による災害復旧費用を計上しており、災害復旧費用引当金繰入額 16,964百万円である。

当第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)

(1) 東日本大震災による特別損失

災害特別損失には、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額 13,577百万円、設備復旧費用(修繕)発生額 8百万円、その他災害関連費用発生額 0百万円である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)
減価償却費	177,099百万円	171,391百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,970百万円	20円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

II 当第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,021,005	74,818	1,095,823	65,776	1,161,600	—	1,161,600
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,521	92,448	93,969	83,795	177,765	△177,765	—
計	1,022,527	167,266	1,189,793	149,572	1,339,365	△177,765	1,161,600
セグメント利益又は損失(△)	△115,860	1,448	△114,411	8,058	△106,353	118	△106,234

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額118百万円には、セグメント間取引消去117百万円が含まれている。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

II 当第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,130,602	76,117	1,206,720	67,837	1,274,557	—	1,274,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,608	69,734	71,342	66,350	137,692	△137,692	—
計	1,132,210	145,852	1,278,062	134,187	1,412,249	△137,692	1,274,557
セグメント利益又は損失(△)	△14,935	△10,040	△24,976	△1,994	△26,970	1,722	△25,248

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額1,722百万円には、セグメント間取引消去1,721百万円が含まれている。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「電気事業」のセグメント損失が2,163百万円減少し、「建設業」のセグメント損失が32百万円減少し、「その他」のセグメント損失が90百万円減少している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項 目	前第3四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△336.41円	△112.69円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△167,716	△56,188
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△167,716	△56,188
普通株式の期中平均株式数(千株)	498,550	498,616
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するが1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月 8日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 葉	彰 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺 雅 章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 幸 毅	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 海 輪 誠

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)

東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)

東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)

東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)

東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)

東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長海輪誠は、当社の第89期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。